



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

上場会社名           メック株式会社  
代表者 代表取締役社長 前田 和夫  
(コード番号：4971)  
問合せ先   コーポレートコミュニケーション室長 坂本 佳宏  
(TEL 06-6414-3451)

## 「執行役員向け株式交付信託」導入詳細に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会において、当社執行役員（取締役兼務者を除き、以下同様とします。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、取締役（社外取締役を除き、以下同様とします。）を対象とする業績連動型株式報酬制度については、平成 28 年 6 月 21 日開催の第 47 回定時株主総会において承認され、本日開催の取締役会において導入詳細を決議いたしましたので、本日付「当社取締役向け業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」にてお知らせしております。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

当社は、執行役員の報酬については固定金銭報酬と連結経常利益連動型金銭報酬としておりますが、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献を目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入することといたしました。

#### 2. 本制度の概要

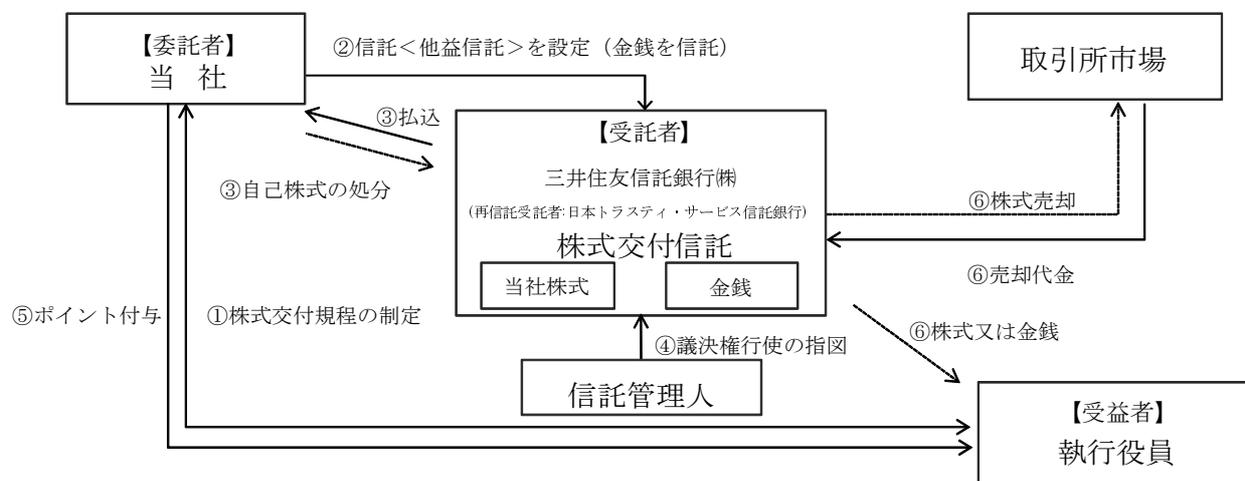
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とし、以下同様とします。）の取得を行い、当社執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動計数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式（ただし、株式交付規程に従い、一部または全部が当社株式の時価相当額の金銭となる場合があります。以下、「当社株式等」といいます。）を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる中期経営計画期間の連続する事業年度（連続する 3 事業年度）を、株式交付ポイント算定のための評価の対象期間（以下、「対象期間」といいます。ただし、初回の株式交付ポイント算定については、中期経営計画の対象事業年度が既に 1 事業年度経過しておりますので、平成 29 年 3 月 31 日に終了する事業年度から平成 30 年 3 月 31 日に終了する事業年度までの 2 事業年度とします。）としたうえで、中長期業績連動計数を勘案し、執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。各執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じ

た当社株式等を、原則として、その退任時に交付されることとなります。

本制度の仕組みの概要は、以下の通りです。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。
  - ② 当社は執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
  - ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります。）
  - ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。  
本信託内の当社株式の議決権行使の指図は信託管理人が行います。
  - ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は執行役員に対しポイントを付与していきます。
  - ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした執行役員は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
- なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

3. 本信託の概要

(1) 名称	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行)
(4) 受益者	当社執行役員のうち受益者要件を満たす者

(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	平成 28 年 8 月 18 日（予定）
(8) 金銭を信託する日	平成 28 年 8 月 18 日（予定）
(9) 信託終了日	平成 30 年 8 月末日（予定）

4. 本信託による当社株式の取得の内容

- (1) 取得株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得株式の総額：53,429,701 円
- (3) 信託取得株式数：57,887 株
- (4) 株式の取得時期：平成 28 年 8 月 18 日（予定）
- (5) 株式の取得方法：自己株式の処分（第三者割当）により取得

以 上